

学業成績判定に関する取扱要項の特例に関する申合せ（一部改正案）

平成18年2月22日
教育・学生支援機構
管理運営委員会決定

この申合せは、愛媛大学学業成績判定に関する取扱要項（平成17年12月21日機構・管理運営委員会決定。以下「要項」という。）第2及び第5の規定に関する特例について定めるものとする。

- 1 要項第2の特例として、下記授業科目にあつては、「合格」により評価することができる。

学 部	授 業 科 目
法文学部	教育実習事前・事後指導
教育学部	教育実習事前・事後指導、地域連携実習
医 学 部	養護実習事前・事後指導、ボランティア実践活動、応急処置、 早期医療体験実習、介護体験実習、診断学実習、PreBSL、 臨床実習（導入型）、臨床実習（選択型）
農 学 部	教育実習事前・事後指導
共通教育	知の最前線に学ぶ

- 2 要項第5の特例として、医学部にあつては、当分の間適用外とする。

付 記

この申合せは、平成18年4月1日から施行する。

付 記

この申合せは、平成19年12月19日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

付 記

この申合せは、平成21年1月21日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

付 記

この申合せは、平成21年10月28日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

付 記

この申合せは、平成22年4月1日から施行する。

付 記

この申合せは、平成28年4月1日から施行し、平成27年度入学生から適用する。

付 記

この申合せは、平成29年4月1日から施行し、平成29年度入学生から適用する。

付 記

この申合せは、令和6年4月1日から施行し、次の各号に掲げる授業科目は、それぞれ当該各号に定める年度の入学生から適用する。

- (1) 養護実習事前・事後指導 平成18年度入学生
- (2) PreBSL 平成23年度入学生
- (3) 臨床実習（導入型）及び 臨床実習（選択型） 平成28年度入学生
- (4) 早期医療体験実習 平成31年度入学生